

指定管理者自己評価結果

指定管理者	特定非営利活動法人大東野崎人権協会
事業期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
管理体制	正職員 6名（うち総合相談2名） 非常勤職員 3名（うち総合相談1名） 夜間シルバー派遣職員 4名
職員の勤務状況	正職員はシフト制、臨時職員は必要時のみ短時間勤務

1 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
運 営 業 務	休館日・開館時間	休館日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する 法律に規定する休日 ③12月29日から翌年 1月3日までの期間 (②に掲げる日を除く) 開館時間 午前9時から 午後10時まで	大東市立人権文化センタ ー条例及び大東市立野崎 人権文化センター指定管 理者業務仕様書に基づ き、適正に対応しまし た。	大東市立人権文化センタ ー条例及び大東市立野崎 人権文化センター指定管 理者業務仕様書に基づ き、適正に対応しまし た。
	窓口受付時間	開館中は常時受付対応 する	センター長、副センター 長、指導員、係員を配置 し、適切な窓口対応を行 いました。	地域のコミュニティセン ターの窓口としての対応 を行いました。
	料金設定	大東市立人権文化セン ター条例第17条、大 東市立野崎人権文化セ ンター指定管理者業務 仕様書によるもの	条例、仕様書に基づいて 適正に処理いたしました。	条例、仕様書に基づいて 適正に処理いたしました。
	広報・宣伝	①センターだより配布 ②facebook・ホームペ ージの維持管理	①仕様書に基づき、毎月 1日付けでセンターだよ りを発行。 地域内各町会で大東市報 と合わせて各世帯、市内 公共施設、近隣小学校・ 中学校に配布。 ②大東市立野崎人権文 化センターFacebook・ ホームページを随時更 新	①読みやすく、分かりや すい誌面構成に努めまし た。センターの取組み をPRすることにより、 自主事業の参加者増加に つながりました。 ②SNSを活用し、広報や センターの近況報告を発 信していくことにより、 幅広い年齢層にPRしま した。自主事業の告知と ともに、後日その自主事

				業の様子や内容を掲載することで、より多くの方々に興味を持ってもらえるようになりました。引き続き、地域内はもちろん大東市全域への広報活動に取り組んでまいります。
--	--	--	--	---

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	清掃・保守点検	施設及び附属設備等の保守点検等維持管理に関する業務	仕様書に基づき、適正に実施しました。	巡回チェックなど合わせ、日常から施設設備に不具合がないかをチェックしています。
	修繕	協定書による小規模な修繕 (大規模改修は市が負担)	収支報告書とおり	蛍光灯は不具合の箇所から順次LEDへの取替。 1F 廊下照明修繕2か所 3F EVホール照明修繕3か所、女子トイレつまり修繕

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設利用等許可業務	利用率	センターの設置目的を十分理解し、市民サービスの向上に努める。	利用率 令和6年度 28.5% 講座等参加者 令和6年度 6,738人	前年度と比較して 利用率 7.2ポイント減少 講座等参加者 57人増加
	利用料金	人権文化センター条例第17条によるものとします。	別添料金表のとおり	

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
自主事業	令和6年度 事業報告書 添付	指定管理者により、イベントの実施や施設の集客に関わる事業実施	①異年齢交流事業や、地域交流、孤食の解消を目的としたいきなり食堂を実施。 ②高齢者の健康的な日常生活やコミュニケーションの場として提供し、生きがいや楽しさを感じてもらうためになごみ畑を実施。旬の野菜の栽培を行った。 ③なごみかふえでは、地域のつながりを大切に、誰もが利用できる憩いの空間として実施。 ④人生100年時代を豊かにいきいきとすごそう♪をテーマに体を動かしたり、歌を歌って健康維持に役立てる目的でハッピーライフ講座を実施。また、特別講座では健康に関する講話や骨密度など測定を行った。 ⑤出張よろず相談会の実施。 ・深野園住宅内集会場 ・新田防災備蓄倉庫内 ・寺川団地集会所	「人権バスツアー」「のざき彩」を開催し、多くの方々に喜んでいただきました。「人権パネル展」は参加人数の増加を図るため、よりわかりやすく身近に感じていただけるよう広報・宣伝に努めます。また今後はわかりやすい題材を選出し、上映会による人権啓発に努めます。 ①自治会と連携し、地域の集会所にて「いきなり食堂」を開催し、来館が困難な高齢者の方にも参加いただけた。課題として必要な方が果たしてどのくらいいるのかを把握し、いかにその方々に届ける事ができるかを今後議論を重ねてまいります。 ②今年度は新しく3名のメンバーが加入。みんなで育てた旬の野菜を子どもたちと収穫し、その野菜を使った豚汁を「異年齢交流事業」でふるまった。メンバーも一緒に参加し、交流を深める事ができた。 ③「なごみかふえ」をさらに充実したものにし、地域住民の居場所として定着するよう努めます。新規の方にも来ていただくために周知方法などの工夫に努めます。

				④今年度、一から始めた事業であり、試行錯誤しながらも少人数ではあるが定着してきた。現在、月1回の回数を増やすことも踏まえ、さらに充実した内容を提供できるよう努めます。また多くの人に参加いただけるよう、近隣施設などへのチラシ配布等を含め周知の強化を続けてまいります。 ⑤深野地区・新田地区内・寺川団地内には高齢者も多く、センター来所が困難であったため近くの公的施設に出向くことによって相談に限らず気軽に立ち寄り話ができるなど居場所的な役割も果たすことができた。 寺子屋のざき塾については、生徒数は増加傾向にあり、その背景には学力面、経済面において厳しい環境にいる子どもの多さが影響しているのではと考えられる。「すべての子どもに教育機会を」を実現するために近隣の小学校、中学校との連携を強化し、生徒たち一人ひとりに寄り添った学習を行えるよう努めていきます。勉強だけではなく、一人ひとりの表情、心の変化を見守り、必要時には保護者と共有して進めました。また、卒業生・通塾生からの口コミもあり、地域外からの通塾も増加傾向にあります。引き続き、広報活動
--	--	--	--	---

				にも力を入れていきます。 大きな課題とし子育て世代の方が参加しやすい自主事業が少なく、未就学児とその保護者対象の事業を令和7年度より開始できるよう準備を進めてまいります。
項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
その他業務	公正採用	従事者の採用に当っては公正な採用に努める	今年度、新たに従事者募集は行っておりません。	公平公正な採用に努めます。
	基本的人権の尊重	センター条例に規定するセンターの設置目的を十分に理解し、業務に当たる。	毎月センターだよりにて人権問題を発信し、人権啓発事業を実施する際にもセンターだよりなどで周知に努めました。	隣保館の役割や人権について正しい知識を持ち、施設運営を実施しました。
	職員研修	人権問題、個人情報保護、その他センター業務に関する必要な研修への参加および実施	職員の相談スキルや能力向上を図るため、Zoomなどのオンライン受講等を活用し、積極的に参加しました。また人権バスツアーや人権ふれあい講座にも参加しました。	職員の相談スキルや知識、能力向上を図るため引き続き積極的に参加および実施をしています。
	情報公開	管理運営に関する情報の公開について、市の取り扱いに準じて必要な措置を講じる。	情報の公開はありませんでした。	公開要請があった場合は協定書に基づき、必要な措置を講じます。

	事故等への対応	①緊急事態、不測の事態には適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う。 ②緊急時、防災・防犯対策等マニュアル作成と従事者への周知 ③東部地区対策本部が設置された場合の協力	火災、地震などから利用者、職員を守るため、従事者全員がマニュアルを共通理解し、年2回利用者を含め隣接する野崎青少年センターと合同防災訓練を行いました。車いすの利用者さんにも避難訓練に参加していただき、サークル内での役割等、具体的に話し合いをしていただきました。 東部地区対策本部が設置された場合は仕様書に基づき、協力を努めました。	有責事故発生件数は、0件でした。今後も利用者の安全を第一に考え、職員による巡回や器具等の定期点検、防災防犯に対する知識を強化することにより事故を防止するよう努めます。また、災害などによる停電時に備え、各部屋に壁備え付けの懐中電灯を設置しました。
	環境問題	大東市地球温暖化対策実行計画の協力	光熱費の削減や再生紙を使用し、環境に配慮するよう努めました。	引き続き環境に配慮した取り組みを継続します。
	総合相談・支援事業	住民の自立支援および福祉の向上を目的とし担当課、関係機関との連携により各相談・支援事業を遂行する	総合生活相談 316 件 61 人 人権相談 0 件 0 人 進路相談 11 件 1 人 就労相談 207 件 26 人 合計 534 件 88 人	単に制度利用や同行等支援により解決するケースもあれば、近隣トラブルや当事者の支援拒否などアプローチしにくいケースでは各専門機関と連携、活用しながら介入困難ケースでは、少しずつ距離を縮めながら安心してもらえるようなコミュニケーションを意識した対応を心掛けた。

(2) 利用者満足度

①利用者アンケートの項目・実施結果等
日常から市民の方々とコミュニケーションをとるよう心掛けており、その会話の中から意見や要望、さらには地域の情報を聞くように努めています。 意見箱を設置しています。 把握した意見・要望等は可能な限り速やかに対応していますが、当法人だけでは解決不可能な案件は市役所へ報告しています。 工業用ミシン（講義室②）の修理要望があったが不可能なため、家庭用ミシンを購入し貸出ししました。

た。

<大東市内イベントや人権啓発事業などでのアンケート調査結果>

- ・当センターを知っている方は全体の約 8 割
- ・関心がある人権問題として①高齢者の人権②子どもの人権③障がい者の人権が上位を占めました。

以上の結果を真摯に受け止め、魅力ある自主事業の実施、貸室についての広報や周知、人権啓発に取り組みます。

②市民からの意見・要望等

- ・蛍光管の回収ボックスを設置してほしい。
- ・キッチンの回数や自主事業を増やしてほしい。
- ・自主事業の抽選に当ててほしい。
- ・駐輪場が行きにくい、日によっては満車で停めることができない。
- ・カラオケがしたい。
- ・センターに来るようになって色々な事業に参加してとても楽しい。
- ・ポケット Wi-Fi の貸出がとてもありがたい。
- ・家庭用ミシンの貸出がうれしい。
- ・受付カウンターの飾りや置物がかわいくて、毎回明るい気持ちになる。
- ・椅子（大会議室）が古い。
- ・職員さんと話すのが毎回楽しみ。
- ・一人暮らしだけどセンターに来ると職員さんに色々教えてもらえて助かっている。
- ・ひとりではできないがみんなで畑をするのがとても楽しい。

（3）収支状況

収支決算を記載

別添決算書のとおり

総合評価

① 業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）についての評価

劣化・老朽化している箇所や物についてはできる限り対応しました。引き続き協定書、仕様書、事業計画に沿った運営を行い、市民サービス向上を意識した管理運営を行っていきます。

② 業務内容（自主事業、その他業務）についての評価

地域住民の交流を深めるとともに居場所づくりを目的とした自主事業を増やし、参加者とコミュニケーションを図るため積極的に職員が講師として参加しました。今後も利用者ニーズに対応しつつ、一層充実した事業を実施し、利用者、満足度の向上を図ります。

人権バスツアー以外の人権啓発事業については集客数が少ない傾向にあり、内容や広報の仕方を見直し、少しでも多くの方に興味を持ってもらえるよう努めます。また年齢に関わらずわかりやすく人権を知ってもらうため、アニメなどの上映会も今後実施していきます。

寺子屋のざき塾に関しましては、一人ひとりの学力、特性に合わせて進めることができました。卒業生、友達などからの口コミが増え、大東市全域からの入会も増えました。一人親世帯、非課税世帯の月謝減免対象の生徒が全体の約3割となっております。様々な事情や環境の中でも、すべての子どもが平等に学べるよう引き続き努めてまいります。

今後の課題としましては貸室の利用率が減少しているため、様々な用途での利用など広報・周知に努めます。また子育て世代の利用が少ないので、子育て世代に喜ばれる事業を令和7年度より開始できるよう尽力します。

総合相談・支援事業については相談支援の基盤となるワンストップサービスや傾聴・見守りなど不安解消等支援に重点を置きながらも新たな支援体制も必要であると感じた。出張相談も2ヶ所から4ヶ所に増やしセンター来館が難しい高齢者の利用も増えた。また、新たな居場所支援を始めたことにより、住民間や住民と支援者がつながりつつあるなど有意義な取り組みができました。

利用者満足度についての評価

利用者より日常等で収集した意見を職員で共有し、改善策を議論し実践しました。

自主事業に関しましてはどなたでも参加していただけるよう低価格での実施を目指しているため、職員で行っております。新規の参加者も増え、その中でも顔見知りになり、他の自主事業に参加いただくケースも多々ありました。またプロジェクターやWi-Fiの貸出しがあるため会議での利用も増加しました。引き続き、サークル、利用者にとって喜んでいただける施設を目指していきます。

収支状況についての評価

収入については、貸館収入は前年と比べ23%減少しましたが、自主事業収入は10%増加しています。支出については、令和5年度同様に人件費や物価高騰により、引き続き厳しい状況でありましたが、必要に応じて支出を行いました。

別添

大東市立野崎人権文化センター 利用料金表

使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 1 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
講義室(1)	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
講義室(2)	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
和室	600 円	800 円	800 円	1,400 円	1,600 円	2,200 円
調理室	900 円	1,200 円	1,200 円	2,100 円	2,400 円	3,300 円
会議室	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
研修室	600 円	800 円	800 円	1,400 円	1,600 円	2,200 円
大会議室	900 円	1,200 円	1,200 円	2,100 円	2,400 円	3,300 円

令和6年度 大東市立野崎人権文化センター指定管理 決算書

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

収入の部

(単位:円)

中区分	小区分	決算額
1. 指定管理事業収入		50,246,939
	1. 委託料	46,895,000
	2. 施設利用料	724,700
	3. 自主事業収入	2,372,555
	4. 受取利息	10,950
	5. その他雑収入	243,734
収入合計		50,246,939

支出の部

中区分	小区分	決算額
1. 人件費		33,896,472
	1. 支払報酬	1,045,850
	2. 職員給料・手当	21,827,039
	3. 臨職等賃金・手当	3,506,205
	4. 法定福利費	3,641,469
	5. 福利厚生費	513,726
	6. 人材派遣料	3,362,183
2. その他経費		13,489,791
	7. 業務委託料	5,308,908
	8. 旅費交通費	40,230
	9. 車両関連費	25,294
	10. 事務消耗品費	296,402
	11. 消耗品費	797,974
	12. 修繕費	114,510
	13. 光熱水費	2,764,651
	14. 図書教育費	119,457
	15. 諸会費	48,375
	16. 研修費	43,100
	17. 備品購入費	341,000
	18. 荷造運賃	3,470
	19. 通信運搬費	307,700
	20. 支払手数料	155,910
	21. 保険料	259,842
	22. 使用賃借料	222,000
	23. リース料	759,233
	24. 印刷製本費	701,844
	25. 保守料	249,515
	26. 租税公課	900
	27. 法人税等（預金利子所得税） （法人税）	929,476
支出合計		47,386,263

収入－支出（見込）

2,860,676